

「行人」論 (2)

——「男の道德」「女の道德」——

須田喜代次

東京毎日新聞社発行の『新家庭』と題する雑誌がある。創刊は明治四十二年九月、毎月一回発行、全四十頁ほどの小冊子で、雑誌題名からも分かるように主に若い女性を対象にした啓蒙的な雑誌である。

その明治四十四年十一月五日発行の、第三巻第十一号は「結婚号」と題されたもので、「結婚前後」「間違はぬ結婚」「お嫁入の支度」等々結婚に関する記事が誌面を埋めているが、そのうちの一つに、「嫁の心得」なるものがある。これは「衆議院書記官長林田亀太郎氏」が、その娘を嫁がせる際に授けた「十五箇条」の嫁としての心得を紹介したもので、「お嫁入の方々に向かつて、誠に又と無い贈物で有ると存じます」と『新家庭』記者は言うのだが、そこには「女一度嫁する時は、夫の家は即ち我家なり、身家の外に、生家ありと思ふべからず」から始まって、たとえば次のような文言が羅列されている。

第三条 夫は一家の主長なり、故に言語挙作に於て、之を敬重すべきは勿論、何事たりとも、決して其の命令に背くべからず、夫にして若し、諫むべきものあらば、徐ろにすべし、決して争ふべからず。

第四条 夫たるの道を尽くさざるも、妻は妻たるの道を怠るべからず、妻一意専心、妻たるの道を尽す時は、神人共に感応して、

終に夫をして良夫たらしむべし。

明治も既に末、時代は大正という新時代に向かって急激に変化しようとしていた。³⁾しかるにこと女性の立場、あるいは、「嫁」というものに対する認識に関しては、まさに明治以前ともいべき旧態依然たる状態であったことを、わたくしたちは改めて確認することができ

る。³⁾この明治四十四年十一月という時間、それは作品「行人」の、二郎の語る物語において、一郎が、二郎が、そしてお直が生活していた時間にはほぼ重なる時間であったはずなのである。³⁾

二

右に述べた『新家庭』誌が発行された明治四十四年十一月五日から二十日余をへた十一月二十八日、漱石は帝國劇場に松井須磨子演ずるノラ(文芸協会第二回講演「人形の家」)を観に行っている。この時の須磨子のノラについては、「顔が甚だ洋服と釣り合はない、(中略)あの思ひ入れやジエスチュアーや表情は強ひて一種の刺激を観客に塗り付けやうとするのでいやな所が沢山あつた」(日記)明44・11・28)とかなり辛辣な感想を書き残した彼だったが、やはり何らかのインパクトは受けたようである。明治四十四年の「断片」には「○帝國劇場、ノラ」というメモが残されている。

このメモは、「彼岸過迄」と「行人」とに使われた素材が、混じりあっている状態のものなかに見られるもののだが、結局「人形の家」観劇の直接的な反映は、現行の両作品には現れてはいない。しかしながら構想的段階とはいえ、作品を書こうとしている漱石の脳裏に、「結婚」というものの在り方に一つの問題提起をした作品「人形の家」、ノラがあったということは注目しておいていいことなのではあるまいか。

しかるに彼は、「行人」連載終了(大2・11・15)直後の大正二年十二月十二日、第一高等学校において行った「模倣と独立」と題する講演のなかで、「インデペンデント」な人物としてのイブセンを紹介しながらこのノラに言及している。

イブセンの道徳主義は御承知の通り、昔の道徳と云ふものはどうも駄目だと云ふ。何が駄目かと云へば、あれは男に都合の宜い様に出たものである。女と云ふものは眼中に置かないで、強い男が自分の権利を振り廻す為に自分の便利を計る為に、一種の制裁なり法則と云ふものを拵へて、弱い女を無視して夫を鉄窓の中に押し込めたのが今日までの道徳と云ふものであると云つて居る。夫でイブセンの道徳と云ふものは二色にしなければならぬのである。男の道徳、女の道徳と云ふ様にしなければならぬ。女の方から見ますれば、夫が逆にまあならなければならぬと云ふのです。その思想、主義から出発して書いたものがイブセンの作の中にある。最も著しい例は、ノラと云ふやうなものであります。

漱石はこうした形でノラを把握していた。そして「今迄の道徳はさうだから、たとひ其道徳は不都合であるとは考へてゐても、別に仕様がなからまあ夫に従つて置かう」というようなイミテーションの人物とは正反對の人物として、イブセンを評価するのだ。

こうした漱石の発言に照らし合わせてみるならば、先の『新家庭』誌掲載の「嫁の心得」に典型的に現れているような、当時の日本社会に罷り通っていた考え方が、いかに「男に都合の宜い様に出た」

「強い男が自分の権利を振り廻す為」の、「自分の便利を計る為」の、「男の道徳」に他ならなかったかを思い知ることができる。

そして今、こうした認識を抱いていた漱石は、さまざまな結婚の物語を作品「行人」において展開しようとする。

三

「先方があまり乗気になつて何だか剣呑だから、彼地へ行つたら能く様子を見て来てお呉れ」

長野二郎は、母からのこうした依頼を受けて大阪梅田の停車場ステーションに降り立つ。その場面から二郎がその物語を語り起こすことで、作品「行人」の世界は幕を開ける。長野家に同居するお貞さんが結婚しようとする相手、佐野に会いその人物を確かめてくること、それが彼の役目である。

ところで、この「佐野」という名前にはちょっと引掛かるものがある。というのは、「行人」連載に先立つ一年五月ほど前、漱石は「手紙」と題する小品を発表しているのだが(明44・7・25~31)、その中で「妻の遠縁に当るものゝ次女」であるお静さんと結婚しようとする相手の男性(それは「自分の身内とも厄介者とも片の付かない一種の青年」とあり、どこかお貞さんの立場に似ている)が、やはり「佐野」という名前であったからだ。

この「手紙」の方の佐野は、お静さんとの結婚の仲立ちを「自分」に頼んでおきながら、学校を出るや否や地方に赴き、ために「十の九迄は纏まつてゐた」二人の結婚話は「びたりと停つたなり今日に至つてまだ動かずにある」といった有様で、「自分」たち夫婦の間では、この結婚話は「あの事」という「一種の符牒」で通用していた。——因みに二郎と岡田の間ではお貞さんと佐野との縁談は「例の一件」という「一種の符牒」で呼ばれている。——そしてたまたま近くのK市へ出かけるのを幸い、「あの事をもつと判然極め」るべく自分はHにいる佐野を訪れる。ところが訪れた佐野は、道楽は絶対にしないとい

うことが結婚が認められるための最重要条件であったにもかかわらず、実は隠れて遊んでいたことが一通の手紙が発見されることで分かってしまう。作品「手紙」の内容をごく大雑把にまとめればこういうことになる。

お静さんと佐野との結婚は果たしてどうなるのか、甚だ心許ない感じだが、その不実な男「佐野」の名が、お静さんならぬお貞さんの結婚相手の男の名として選ばれていることを、まったくの偶然としてしまっているのだろうか。

もちろん二郎の会った佐野に問題があったというわけではない。初めて会った佐野の印象を岡田に問われた時、彼は「好きさうですね」

〔友達〕九と答えているし、母にも「承諾したら好いちやありませんか」〔友達〕十と書き送ってもいる。しかし同時に彼はそう答える自己の「無責任」さを痛感し、「自分のおつ猪口ちよいに耻入」

〔友達〕十 ってもいる。そして「お貞さんと佐野といふ縁故も何もない二人が一所に且離れぐに」〔友達〕十一 自分の目に映じた彼は、「盲く行くでせうか」という不安を岡田に洩らしてもいるのだ。

この二郎の不安は、とりあえずは「なに何処の夫婦だつて、大概似たものでさあ」という岡田に一蹴されてしまうのだが、それで二郎の不安が解消されたわけではないことは言うまでもない。どころか、「何処の夫婦だつて、大概似たもの」であるとするなら、結婚というものの不確かさをそれは浮かび上がらせることになってしまふだろう。二郎

がやがて「結婚問題を人生に於ける不幸の謎」〔帰つてから〕三十六) のように考えるのも故ないことではない。

そして挙式当日、その結婚を寿ぐべき巫女の一人が「途中から腹痛で引き返した」〔帰つてから〕三十六) というエピソードがわざわざ語り添えられるのも、お貞さんの結婚の前途の、何かしらのカゲの存在を思わせるのではないだろうか。

四

作品中断直前の「帰つてから」三十六章において語られたそのお貞さんの結婚を物語の縦糸とすれば、二郎は物語を紡ぐ横糸として、いく組かの夫婦の物語を語っている。それは、お貞さんの結婚を考える際の合わせ鏡でもあるかのように、作品冒頭「友達」の章から登場している。

その一つが、二郎が大阪で待ち合わせていた友人三沢の口から語られる不幸な娘さんの話だ。それは「今から五十年前」三沢の父が仲立ちになって嫁入らせた娘さんで、その不幸な結婚を彼は次のように語っていた。

其娘さんの片付いた先の旦那といふのが放蕩家なのか交際家なのか知らないが、何でも新婚早々たび／＼家を空けたり、夜遅く帰つたりして、其娘さんの心を散々苛め抜いたらしい。けれども其娘さんは一口も夫に対して自分の苦しみを言はずに我慢してゐたのだね。その時の事が頭に祟つてゐるから、離婚になつた後でも旦那に云ひたかつた事を病気のせゐで僕に云つたのださうだ。

〔友達〕三十三)

新婚早々身勝手な振る舞いをする夫、それに対して彼女は一言の苦情も言えない。この「我慢」というのが「嫁」たるものに強いられた姿勢であったに違いない。「夫たるの道を尽くさざるも、妻は妻たるの道を怠るべからず」という言葉がどこからか聞こえて来そうだ。鹿野政直氏が指摘するように(『戦前・「家」の思想』(創文社)、この娘さんの結婚の時点からは十数年経ったはずの大正六年五月の『主婦之友』(第一巻第三号)誌上においても、まだ「姑にしても、良人にしても、または小姑にしても嫁に向つてはとかく我儘な事を言つたりしたりするものですから、そこを能く辛抱して行くだけの忍耐」の必要性が強調されていて、「家庭のどんな風波も『嫁』の責任とする論理が準備」(鹿野氏)されていたほどなのだ。

娘さんはいわばそうした「男の道徳」が強い論理の犠牲になつて、その精神をずたずたにされてしまったと言うこともできよう。

そしてこの「友達」の章にはもう一組、やはり「五六年」前に結婚した夫婦が登場している。それは三沢の語る娘さんの結婚とは対照的に、二郎をして「結婚してからあゝ親しく出来たら嘸幸福だらう」(「友達」五)という教望を抱かしめるような夫婦、岡田夫婦だ。

「新しい普請」(「友達」一)の家に住むこの夫婦は、夫婦二人だけで仲睦まじく暮らしており、当時「都市ニ出テテ独立ノ生計ヲ立ツル壯年者其他一般ニ所謂教育アル階級ニ在リテハ已ニ甚タ広ク」(「行ハレツツ」あつた、小家族制度の典型的な家と言え、「小さいながらも楽しい」ホームを実現しえている。しかしながら、この一見何の問題もなさそうな夫婦間にも、しかし岡田が「今までの快豁な調子を急に失」(「友達」四)うような問題がないわけではない。

岡田は「何か秘密でも打ち明けるやうな具合に声を落し」て二郎に言う。

「是であいつと一所になつてから、彼是もう五六年近くになるんだが、どうも子供が出来ないんでね、何ういふものか。それが気が掛かりで……」

それに対して二郎が「結婚すると子供が欲しくなるものですかね」と聞くと彼はこう答える。

「なに子供が可愛いかどうかまだ僕にも分りませんが、何しろ妻たるものが子供を生まなくつちや、丸で一人前の資格がない様な気がして……」

ここにはからずも岡田の「男の道徳」が露呈していると言つていいだろう。彼の考えが「妻たるものが子供を生まなくつちや、丸で一人前の資格がない」といったところからの発想だからである。作者も、二郎をして、右の岡田の発言にすぐ引き続いて、「岡田は単にわが女房を世間並みにする為に子供を欲するのであつた」と指摘させている。また、こうした「世間並み」という考え方に囚われているという

ことは、先の「模倣と独立」中の言葉を借りるなら、岡田が「インデペンデント」な人物ではなく「イミテーション」の人物であることを物語つてもいよう。

それに対して、彼の妻お兼はどうだろうか。彼女は、「奥さん、子供が欲しくありませんか。斯うやつて、一人で留守をしてゐると退屈するでせう」という二郎の発言に対しこう答えている。

「左様でも御座いませぬわ。私兄弟の多い家に生れて大変苦労して育つた所為か、子供程親を意地見るものはないと思つて居りますから」(「友達」六)

彼女は、お直が熱心に語る子供の話にもさしたる関心を示さない(「兄」四)。「妻たるものが子供を生まなくつちや、丸で一人前の資格がない」というような「世間並み」の考えにはまったく囚われていない、その意味で「インデペンデント」な女性の登場をここに知ることが出来るはずだ。これは「家」に縛られた「嫁」としての発言ではない。あくまで一人の女性としての立場からの発言であると言つていい。

こうして二郎は、どこから見ても「幸福な家庭」(「友達」五)としか見えそうにない岡田夫婦の、双方から別々に話を聞くことによつて、彼等の間にもやはりズレがあることを確認することになる。

冒頭「友達」の章において、このような形でほとんど同時に結ばれた二組の夫婦の話を提示した二郎は、次章「兄」の冒頭で、先日降り立ったばかりの停車場に、三組めの夫婦を迎えることになる。兄、一郎夫婦の登場だ。

五

長野一郎は、大学教授、おそらくは東京帝大教授であると思われる。ところで、「行人」連載に先立つおよそ四年ほど前、鷗外がやはり一人の東京帝国大学教授の家庭を描いていた。明治四十二年三月に発表された作品「半日」における、文科大学教授高山峻蔵博士の家庭

がそれである。

この高山家に展開されるドラマを「家庭の地獄」と呼んだのは三島由紀夫だったが（『森鷗外』作家論／中央公論社／所収）、その「地獄」を引き起こす要因の少なくとも一つは、作中高山博士から「今の時代の特有の産物かしらん」と評される博士の奥さんの言動だったと言っているだろう。しかるに、高山家ならぬ長野家の嫁であるお直が、やはり「今の女」（『塵勞』五）と評される女性なのだ。が、お直はしかし、高山博士の奥さんとは違い、「古い歴史を有つた家」（『帰つてから』二十九）に嫁いだ「嫁」として、当初次のような形で作品に登場して来る。

・「直お前何うするい」／母が斯う聞いた時、嫂は例の通り淋しい醫を寄せて、「妾は何うでも構ひません」と答へた。（『兄』十六）

・「直御前二郎に和歌山へ連れて行つて貰ふ筈だつたね」と兄が云つた時、嫂はたゞ「えゝ」と答えた丈であつた。母が「今日はお止しよ」と止めた時、嫂は又「えゝ」と答えた丈であつた。自分が「姉さん何うします」と顧みた時は、又「何うでも好いわ」と答へた。（『兄』二十六）

「例の通り」とあるように、彼女には、淋しい醫がトレードマークのようになつてしまつている。「無口」（『兄』四）、「寡言」（『兄』三十八）と評される彼女は、この場面でも「妾は何うでも構ひません」と言い、あるいは「決して其の命令に背くべからず」という『新家庭』誌の言葉に従つてもいるかのように、夫の言葉には「えゝ」と答え、姑から別のことを言われればそれにも又「えゝ」と答え、義弟に念を押されると「何うでもいいわ」と答えて、自己の意志、感情をけつして表に現そうとはしない。そういう彼女の姿勢は、たとえば旅先で皆でランプをする際にも「一番冷淡なのは嫂であつた。スベードを握らうが握るまいがわれには一向関係がないという風をしてゐた」（『兄』二十三）といった「冷淡」さとして身についてしまつても

いる。

このお直を評して「大家族の長男の嫁として姑、小姑に仕え、相当の忍耐力があり機転もきく、どちらかといえば聡明な主婦といえよう」としたのは桶谷秀昭氏だが（『相對と絶對の間——『行人』』『夏目漱石論』／河出書房新社／所収）、たしかに彼女は「古い歴史を有つた家」である長野家に、「他家から嫁に来た」（『帰つてから』九）長男の嫁として、周囲から要請されていたはずの生き方を生きていたと言つていいだろう。そして、にもかかわらず、彼女は、「唯嫂の方にはばかり罪を着せたが」（『兄』十三）母親の批判、すなわち「家庭のどんな風波も『嫁』の責任とする論理」から免れていなかった。

しかるにそのお直が、二郎との和歌山行きを境に変貌して来る。

六

「直の節操を御前に試して貰ひたい」（『兄』二十四）という兄の頼みを洩々引き受けて和歌山行きに同行した二郎は、この直の変貌の場に立ち会うことになる。「貴方今日は珍しく黙つてゐらつしやるのね」「何故そんなに黙つてゐらつしやるの」「貴方急に黙つちまつたのね」と再三に指摘されるように、ここでの主役は直であり、二郎は専ら聞き役に回るしかない。さらにこうした関係のなかで、彼は直を新たな目で見直すようになる。

このお直の変貌に関して、「和歌山で『寡言』（『兄』三十八）であるはずの直はかえつて饒舌である。すなわち彼女は八長野家Vの、ではない自分の言葉で語つていたのであつて、二郎はこの彼女の言葉の変容について行きようもない」と、的確に指摘したのは藤沢るり氏だが（傍点原文、「行人」論・言葉の変容『国語と国文学』昭57・10、『日本文学研究資料叢書 夏目漱石Ⅲ』／有精堂／所収）、直はここで「長野家」の嫁としての顔ではなく、一人の女性としての素顔を二郎の前に見せることになる。

暴風雨の為にいよいよ和歌の浦に帰れなくなつてしまつた二人は、

料理屋で周旋してくれた宿屋での一泊を余儀なくされそうになる。その一泊するかどうかの決断を迫られた時、直はまだこのような態度を示していた。

「姉さん何うします」／「何うしますつて、妾だから何うしていいか解らないわ。若し貴方が帰ると仰しやれば、何んな危険があつたつて、妾一所に行くわ」／「行くのは構はないが、——困つたな。ぢや今夜は仕方がないから此処へ泊るとしますか」／「貴方が御泊りになれば妾も泊るより外に仕方がないわ。女一人で此暗いのにとても和歌の浦迄行く訳には行かないから」(「兄」三十三)

「女だから何うしていいか解らない」という彼女は、ここではまだ判断をすべて男である二郎に委ねている。ところがこの後紹介された一軒の宿屋の「門」を潜った瞬間、二人の関係は変わってしまう。

そのうち俥の梶棒が一軒の宿屋のやうな構の門口へ横付けになつた。自分は何だか暖簾を潜つて土間へ這入つたやうな気がしたが、梶には覚えてゐない。(「兄」三十四)

坂口曜子氏にも指摘があるが、あれほど細かい所まで記憶している二郎が、ここで「梶に覚えてゐない」ということをわざわざ断つてゐることは注目しておいていい。

作品「こころ」の「私」がそうであったように、ここで二郎は「其晩の事を記憶のうちから引き抜いて」(「先生と私」二十)語っているはずだ。だから、語ることでなく、当然語らないですますことも彼の自由なはずなのだ。しかし彼は、「梶には覚えてゐない」という、そのことを強調する。それは逆に二郎の、この時の記憶へのこだわりを表わしていると考えることができるだろう。

さて、部屋に入り晩食をどうするかという問いに「折角泊つたもんだから、御膳だけでも見た方が宜いでせう」という判断を直が下した直後、「宅中の電灯がぱたりと消え」てしまう。そして停電のため暗闇になつてしまった部屋の中、二郎の目の前で直はその着物を着換え

始める。

其のうち彼女の坐つてゐる見当で女帯の擦れる音がした。／「姉さん何かしてゐるんですか」と聞いた。／「えゝ」／「何をしてゐるんですか」と再び聞いた。／「先刻下女が浴衣を持つて来たから、着換えへようと思つて、今帯を解いてゐる所です」と嫂が答へた。(「兄」三十五)

なぜ彼女は暗闇とはいへ、義弟の二郎の目の前でわざわざその着物を着替えてみせねばならないのか。それこそは、彼女が、長野家の嫁から一人の女として変貌するための儀式に他ならない。すなわち、長野家の着物を脱ぎ、宿の浴衣に着替えることによつて、直は家に結び付けられた女である嫁としてではなく、その家を振り捨てた一人の女として二郎の前に立ち現われて来るのだ。

この時二郎は嵐による「周囲一面から出る一種凄しい音響」に取り囲まれていた。それは「暗闇に伴つて起る人間の抵抗し難い不可思議な威嚇」として彼に感じられていたわけだが、暗闇の中で聞こえる「女帯の擦れる音」は、ある意味ではそれ以上に「人間の抵抗しがたい不可思議な威嚇」として二郎に迫ることになる。

そして二郎はそうした長野家の着物を脱いだ一人の女性としての直に囚われ始める。嫂としてはなく一人の女性としての直を意識するからこそ、彼は「自分は此時始て女といふものをまだ研究してゐない事に気が付いた」(「兄」三十八)などとことさらに言わねばならぬのだ。

一方、浴衣に着換えた直は、「妾死ぬなら首を縊つたり咽喉を突いたり、そんな小刀細工をするのは嫌よ。大水に攫はれるとか、雷火に打たれるとか、猛烈で一息な死に方がしたいんですもの」と二郎も初めて聞くやうな、長野家の嫁としてはけつして発言しなかつたやうなことを言う。まるで仮面をかぶるやうに自己の感情を押し殺して生きてきた直は、ここではもう「嫌」という自己の感情を隠そうとはしない。

「姉さんが死ぬなんて事を云ひ出したのは今夜始めてズすね」
「え、口へ出したのは今夜が始めてかも知れなくつてよ。けれど
も死ぬ事は、死ぬ事丈は何うしたつて心の中で忘れた日はありや
しないわ」(「兄」三十八)

「死ぬ事は、死ぬ事丈は」と繰り返さねばならない心中の煩悶を彼
女は何も言わずに「我慢」してきた。否、それが「古い歴史を有つた
家」である「長野家」の嫁に要請された生き方だったと言ったほうが
いいかもしれない。それが彼女に「冷淡」さを装わせ、「淋しい醜」
をその頬に浮かべさせる。その彼女が、長らく心に秘めていたことを
この日初めて口にするのだ。それは「忍耐」「我慢」の上に発せられ
る「嫁」(二郎にとっては「嫂」)の言葉ではなく、まぎれもなく当代
の日本を生きる一人の「女」の言葉だ。もうここには、何を言われて
も「え、」とだけ答え「何うでもいいわ」と答える直はいない。

そして、それに対してせいぜい「あなた今夜は昂奮してゐる」と慰
め口調で言うしかない二郎を、「妾の方が貴方より何の位落ち付いて
ゐるか知れやしない。大抵の男は意気地なしね、いざとなると」と一
蹴する彼女は、その批判の矛先を二郎という個に向けているのではなく、
「男」というものの在り方に向けて放っていると云っていいのではあ
るまいか。「男の道徳」に「女だから」唯々諾々と従っていた女が、
今、逆に女だからこそ、「男の道徳」に安穩と座っている男に向けて
その本音を、「女」の言葉をぶつけてくる。その女の言葉を、男であ
る二郎は受け止めるすべを知らない。

※

※

こうして直は、和歌山の一夜をきっかけに変化していく。それは又
二郎にとって、直が嫂としてから、一人の女性として改めて意識され
てくる過程でもあった。

七

こうして彼らは関西旅行を終え、東京へ帰ってくる。帰りの車中、

二郎は「自分は暗い中を走る汽車の響きのうちに自分の下にゐる嫂を
何うしても忘れる事が出来なかつた。彼女の事を考へると愉快であつ
た。同時に不愉快であつた。何だか柔かい青大将に身体を絡まれるや
うな心持もした」(「帰つてから」一)と述べ、直への囚われを隠さな
い。従来しばしば問題にされる「青大将」のイメージも、そうした女
性に惹かれる思いと考へたい。

ところで、「帰つてから」に章が改まったの第二回末尾と第三回冒
頭に、二郎は「自分達は斯くして東京へ帰つたのである」「繰り返
していふが、我々は斯うして東京へ帰つたのである」ということを繰り返
返し述べている。何故ここでこんなに「東京へ帰つた」ということが
強調されねばならないのか。

別稿において述べたように、彼らが帰つた東京は、この時新しい時
代に向けて急激に変化しつつあり、「古い歴史を有つた家」である長
野家を置き去りにしようとしていた。そうした長野家を取り巻く外側
の変化に対応するように、東京へ帰つた直が、嫁として要請される生
き方の範囲を超える振る舞いを見せるようになる時、その「古い歴史
を有つた家」は、内側からも崩壊の聲を早めることになる。

「東京へ帰つてから」(「帰つてから」七)、二郎はしばしば次のよ
うな光景を目撃したのだという。

食後のデザートとして長野家のものが揃ってブツジンを食べてい
た時、たまたまお貞さんの結婚のことが話題となる。そこで一郎が
「お貞さんは生れ付からして直とは丸で違つてるんだから、此方でも
其積で注意して取り扱つて遣らないと不可ません……」と言うと、直
は「無言の儘すつと」立っていつてしまふ。妹のお重は、腹だたしげ
な態度を隠さない。やがてしばらくして一郎は書斎に入っていく。

自分は耳を聳て、彼の上靴が静かに階段を上つて行く音を聞い
た。聽て上の方で書斎の戸がどたと閉まる声が出て、後は静か
になつた。(「帰つてから」七)

このどたと閉まる戸の音に着目した梶木剛氏は「この音は、家族

(とくに妻のお直)と一郎とを隔てる孤独の音」であることを指摘しているが(『行人』・自己本位の行方』『夏目漱石論』)『勸草書房』所収)、たしかにとたんという音の後の静けさの、あの何とも言いようのない、気まずい、堪え難い雰囲気さえもが伝わってきそうな場面である。と同時に、舅、姑、小姑と揃っている中、「無言の儘すつと」立っていつてしまふ直の態度にも注目しておくべきだろう。これは、先に見た『新家庭』誌に掲載された「嫁の心得」が罷り通っていた時代にあっては、彼女の立場としてきわめて取りにくい態度であったはずだからだ。以前の彼女であれば、ここで席を立つようなことはしなかったのではないのか。

繰り返すが、こうした光景を、二郎は「東京へ帰つてから」「しばしば」目撃するようになるのである。やがてこの一家は、家族全員が顔を揃えるにぎやかであるべきはずの食事時にさえ、「何処かで鳴く蟬の音」(『帰つてから』二十三)が聞こえるような家庭になってしまふ。三世代の人々が揃い、しかも芳江という幼い少女までもがいる一家の食卓、それが和気霽々としたものであったなら、鳴いている蟬の音は、人々の意識には上るまい。だから、そこに並ぶ人々の耳に「肌寒の象徴」のごとく響くこの「蟬の音」こそは、長野家の「家庭の地獄」を象徴する音以外の何物でもない。

そしてその蟬の音が長野家に響き出した頃、二郎はこの「古い歴史を有つた家」を出て一人下宿することになる。

八

その二郎の下宿を、直が一人で尋ねる場面が、およそ五カ月ほどの中断期間を経て再開された「塵勞」の章冒頭に用意されている。

「何で来たのだらう。何で此寒いのになぞ／＼来たのだらう。何でわざ／＼晩になつて灯が点いてから来たのだらう」(『塵勞』

二)

漱石は、ひさびさに「行人」を読む読者を、いきなり一つのクライ

マックスの場面に立ち合わせる。

この日何の予告もなく突然二郎を訪問した直は、二郎の「もう少ししたら外国へでも行つて見たいと思つてるんだから」という発言を受けて、「男は気楽なものね」「だつて厭になれば何処へでも勝手に飛んで歩けるぢやありませんか」とした後、こう述べている。

男は厭になりさへすれば二郎さん見たいに何処へでも飛んで行けるけれども、女は左右は行きませんから。妾なんか丁度親の手で植付けられた鉢植のやうなもので一遍植られたが最後、誰か来て動かして呉れない以上、とても動けやしません。凝としてゐる文です。立枯になる迄凝としてゐるより外に仕方がないんですの(『塵勞』四)

「当時の「女」の位置を語って的確な洞察といわなくてはならない」とはこの直の発言に対する相原和邦氏の指摘だが(『近代人の苦惱』「行人」『漱石文学の研究』表現を軸として)『明治書院』所収)、ここには「男の道徳」が支配している当代の日本を女が生きる上での制約が、明治末年の日本を生きる女の限界が、男のそれと対比されつつ端的に押さえられている。

「親の手で植付けられた鉢植のやうなもの」と彼女は自らを評するが、事実この日、上り口で彼女を待っていた車夫の提灯には「彼女の里方の定紋が付いて」いたのだった。自由に勝手に「飛んで歩」くことは、当代の日本を生きる女である彼女には許されていない。だから直は言う。「誰か来て動かして呉れない以上、とても動けやしません」と。

しかるに、実はこの時彼女の目の前にあったはずの部屋の床の間には、「此棒ひとり動かず、さはれば動く」(『塵勞』七)という賛のある、二郎が実家から持ってきた掛け軸が掛かっていたはずだったのである。彼女は一人では動けない。しかし誰かが「さはれば」動けるかもしれないのだ。

今まで「此方から問ひ掛けなければ、決して兄の事に就いて口を開

かない主義を取つて」いた直が、この日初めて「それを丸で逆さまにして、自分の最も心苦しく思つてゐる問題の真相を」積極的に二郎に吐き掛けたのは、「さは」って欲しい気持ちの表れと見る事ができるのではないだろうか。「今迄誰にもした事はない」話、「今日自分の宅へ行つてさへ黙つてゐる位」の話、それを二郎にだけは聞いて欲しいというところに直の切実な思いが読み取れよう。が、しかし、直に囚われる自らの思いを押し隠そうとする二郎は、「運命なら畏れないといふ宗教心を、自分一人で持つて生れた女らし」い直とは違つて、嫂と義弟という関係を逸脱しようとはせず、ついに直にその手を差し伸べようとはしない。

かつて二郎が下宿をすることを話した時、「君がお直さん杯の傍に長く喰付いてゐるから悪いんだ」と言い、「嫂と自分との間に横はる、深くも浅くも取れる相互関係」(「帰つてから」二十三)を示唆した友人三沢の、「何んな困難を置しても、愚劣な親達の手から、若しくは軽薄な夫の手から、永久に彼女を奪ひ取つて、己れの懷で暖めて見せる」(「帰つてから」三十一)という、「娘さん」に対する「強い決心」は、彼には無縁だ。そうした当時の自己の態度を、物語を語る時点の二郎は明確に「卑怯」と押さえようにはなるのだが。

やがて直は小さな女物の時計を出してそれを眺める。もう帰る時間が近付いている。彼女の閉めたその蓋の音は意外に強く二郎の耳に響く。「卑怯な自分」の殻から一步も出ようとしなかった二郎に、それは「恰も穏かな皮膚の面に鋭い針の先が触れた」ような痛みとして記憶に残ることになる。

九

「さは」ろうとしない二郎に棒は動かせない。

直に対してだけではない。彼は兄、一郎に対しても又「さは」ろうとしなくなってしまう。その時物語は「さは」る人物としてHさんの登場を必然とする。

そのHさんは、「古い歴史を有つた家」である長野家の、家長たるべく育て上げられた一郎を次のように評している。

私のいふ意味はよく兄さんに解つてゐるのです。けれども是非、善悪、美醜の区別に於て、自分の今日迄に養ひ上げた高い標準を、生活の中心としなければ生きてゐられない兄さんは、さらにそれを擲つて、幸福を求める気になれないのです。寧ろそれに振ら下がりながら、幸福を得ようと焦燥なのです。(「塵勞」四十)

前節までにおいて見てきたように、「今日迄に養ひ上げた」「標準」を「さらりと擲」つことができないのは、実は一郎だけではなさそうだ。「さは」ろうとしない自分の卑怯さを後に自覚せざるをえない二郎も又、そうした人物の一人だったと言えるのではあるまいか。Hさんの批評は、だからその手紙を読む二郎にも、結果的に向けられていたことになる。

その意味で「二郎はほとんど一郎に近づいている」とした越智治雄氏の説(「一郎と二郎」『漱石私論』八角川書店)をもう一度確認しておきたい。

Hさんとの夜の浜辺の散歩の折、「濃い夜陰の色の中にとつた一つ懸け離れて星のやうに光つてゐる」燈火、その光の方を見るHさんに対して、それを見ようとせず、何も無い真の闇であるはずの海に「まともに」向きあっている一郎の未来に、展望が開けようとは思われない。彼自身の身に起こる悲劇は避けがたいものとして設定されていると言つていい。

しかし二郎は、当時の自分を「人格の出来てゐなかつた当時の自分」(「兄」四十三)と把握できるまでになっている「今」の二郎は、そうした兄一郎の悲劇を乗り越えて生きてきたはずなのだ。

やはり「自分の今日迄に養ひ上げた高い標準を」さらりと擲つことのできなかつた男の生涯を検証する物語、「こころ」連載の開始はもう五カ月後に迫っている。

- 注(1) 「行人」論(1)―新時代と「長野家」は、『大妻国文』第二十号に掲載。
- (2) 作品中に擲い上げられている新時代の発音に関しては注(1)の拙論において検討した。
- (3) 注(1)の拙論において検討したが、作中に見える表慶館や和歌の浦のエレベーター等から、二郎の物語る出来事的时间は、明治四十二年以降の「明治四十何年」ということができる。
- (4) 坂口曜子氏に、「そして人の心を見抜けなかった我が目を呪って女が盲人になった六年前は日露戦争が終った頃であり、その時期に一郎と直、岡田と兼が結婚をし三沢と狂女が巡り会っている」(『魔術としての文学』夏目漱石論)〔沖積社〕という指摘がある。
- (5) 河田嗣郎「家族制度ノ崩壊カ社会生活ニ及ホス影響」『京都法学会雑誌』明44・5。
- (6) この岡田の家庭について、玉井敬之氏に次のような指摘がある。
 「その「幸福な家庭」〔友達〕五は、日露戦争後の都市生活者が理想として描いていた「郊外生活」のひとつのすがたをあらわしていた」(『行人』論覚書―「夫婦といふ関係」をめぐって―)『一冊の講座 夏目漱石』〔有精堂〕所収)
- (7) 「抜群の記憶力で物語を進行させている二郎の記憶がここに至ってこの部分だけなぜ麗化するのだろうか。」(注(4)に同じ)
- (8) 注(1)の拙論。